

2020年(令和2年)

9/25

No. 1208

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報)

《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/



岩井氏



赤羽氏



大西氏

菅義偉内閣総理大臣を
首班とする新内閣が9月
16日発足し、国土交通大
臣に赤羽一嘉氏(衆議院
議員・兵庫第2区、公
明党)が再任された。

菅内閣足 赤羽国交大臣が再任 副大臣に岩井・大西氏

国交副大臣には岩井茂
樹氏(兼内閣府・復興各
副大臣、参議院議員・静
岡県選挙区、自由民主党)
と、大西英男氏(衆議院
議員・東京都第16区、自
民党)、また国交大臣政
務官には小林茂樹氏(衆
議院議員・奈良県第1
区、自民党)、朝日健太郎
氏(参議院議員・東京都

LEVO

低炭素車普及へ
導入費用を補助

申請上限3台に拡大

環境優良車普及機構
(LEVO)は、令和2年
度「二酸化炭素排出抑制
対策事業費等補助金」(低
炭素型ディーゼルトラッ
ク等普及加速化事業)に
ついて、10月5日申請受
付分から、1事業者当た
りの申請台数(上限)を
2台までから3台までに
拡大する。
これまで2台の申請
実績がある事業者につ
いても、1台追加して計3
台まで申請することがで
きる。
申請受付期間は10月5
日から令和3年1月31日
まで。なお、3台目の申
請について、10月2日ま
でにLEVOに配達また
は持参したものは受け付
けない。申請審査は申し
込み順に行うが、予算額
の残額が2割程度に達し
た場合、それ以降の申請
分は受付終了後に一括し
て審査する。
同事業は、中小トラッ
ク運送事業者を対象とし
て、平成27(2015)年
度燃費基準を5%〜10%
超過達成する車両など、
所定の要件に該当する低
炭素型ディーゼルトラッ
ク(大型・中型・小型車)
と、大型天然ガストラッ
クの導入費用を一部補助
するもの。
詳細は、LEVOホー
ムページを参照。
▽問い合わせ先LEVO「低炭素型ディーゼ
ル車等普及事業」執行グ
ループ(☎03・5341
・4577)



東ト協
秋の交通安全運動
交通ルール遵守を
東ト協は、秋の全国交
通安全運動(9月21〜30
日)を迎え、有楽町駅前・
ビッグマルチビジョンや
新宿駅西口地下広場・大
型デジタルサイネージ、
あわせて、9月24日に
統一街頭活動を予定して
いたが、新型感染症に加
えて、同日は台風接近によ
り、ほとんどの支部が活
動を中止し、唯一、渋谷
支部(写真⑤)が活動を実
施。このほか、同日以外
の期間中に大田・杉並・
深川・多摩支部などが街
頭活動を行った。

海事協会
働きやすい職場認証
制度のWeb説明会

追加開催
9月30日と10月2日

日本海事
協会は、国
土交通省が
創設した「働
きやすい職
場認証制度」
(正式名称「
運送者職場
環境良好度
評価・認証」)
の計4回開催する。
参加には事前登録が必
要。詳細は海事協会ホー
ムページの「働きやすい
職場認証制度」を参照。
同制度は、トラック運
転者などの労働条件や労
働環境を評価・認証(1
つ星〜3つ星)するもの
で、これに伴い9月16日
から、今年度の申請受付
を開始した。

認定制度)の認証実施団
体として、同制度のWeb
説明会(録画配信)を追
加開催する。
説明会は9月30日と10
月2日の2日間、各日午
前10時15分〜11時55分と
午後1時15分〜2時55分
(午前・午後とも同じ内
容)の計4回開催する。
参加には事前登録が必
要。詳細は海事協会ホー
ムページの「働きやすい
職場認証制度」を参照。
同制度は、トラック運
転者などの労働条件や労
働環境を評価・認証(1
つ星〜3つ星)するもの
で、これに伴い9月16日
から、今年度の申請受付
を開始した。

東京都トラック協会は9月24日、東ト総合会
館で、全日本トラック協会との共催により、国土
交通大臣が告示した「標準的な運賃」普及セミナ
ーを開催した。冒頭、東ト協の浅井隆会長があ
いさつし、業界に「若い人が入ってもらえるよう
労働条件を改善しないと、我々も事業を継続し
ていくことができなくなる」と指摘し、そのため
運賃収受の改善に向けて、標準的な運賃を活用
し「荷主さんとの運賃交渉に役立てていただ
きたい」と呼びかけた。

標準的な運賃は、慢
性的な不足状態にあるトラ
ック運転者を安定的に
確保するためには、その
労働条件を改善する必要
があるとして、改正貨物
自動車運送事業法に基づ
き、国交大臣が今年4月
24日付で告示したもの。
標準的な運賃は、慢
性的な不足状態にあるトラ
ック運転者を安定的に
確保するためには、その
労働条件を改善する必要
があるとして、改正貨物
自動車運送事業法に基づ
き、国交大臣が今年4月
24日付で告示したもの。
標準的な運賃は、慢
性的な不足状態にあるトラ
ック運転者を安定的に
確保するためには、その
労働条件を改善する必要
があるとして、改正貨物
自動車運送事業法に基づ
き、国交大臣が今年4月
24日付で告示したもの。

適正な原価に適正な利
潤を加えて算出し、貸切
の実運送を前提として、
地方運輸局ブロック別に
距離制と時間制の運賃表
を策定し、告示した。
適正な原価としては、
車両費について償却年数
を5年に設定。人件費は、
運転者の賃金水準が全産
業平均より1〜2割低い
状況にあるため、改正事
業法の趣旨に基づき、全
産業平均の時給単価を基
準としている。
ただし、標準的な運賃
はトラック運送業を法令
遵守して運営する際の
「参考の運賃水準」を示
したものであり、収受に
向けては事業者の経営努
力が必要となる。
こうした概要説明に続
き、近代
経営シ
ステム
研究
所
の森高弘純氏が、標準
的な運賃を活用するため
の手続きや適用方などに
ついて解説。
標準的な運賃を設定す
る際に提出する必要があ
る、運賃料金変更届出書
と適用方の作成方法のほ
か、適用の留意点や基本
計算例を示し説明した。
さらに、今後の運賃収
受改善に向けた対応策な
どについて説き、取り組
みを求めた。
同氏は、令和6年度か
ら自動車運転者に対する
時間外労働の上限規制が
適用されるため、それま
でに労働時間を短縮する
必要があり、人件費の増
大などが避けられないと
指摘。運賃収受を改善し
、原資を確保する必要があ
ることを求めた。

東ト協は、秋の全国交
通安全運動(9月21〜30
日)を迎え、有楽町駅前・
ビッグマルチビジョンや
新宿駅西口地下広場・大
型デジタルサイネージ、
あわせて、9月24日に
統一街頭活動を予定して
いたが、新型感染症に加
えて、同日は台風接近によ
り、ほとんどの支部が活
動を中止し、唯一、渋谷
支部(写真⑤)が活動を実
施。このほか、同日以外
の期間中に大田・杉並・
深川・多摩支部などが街
頭活動を行った。

認定制度)の認証実施団
体として、同制度のWeb
説明会(録画配信)を追
加開催する。
説明会は9月30日と10
月2日の2日間、各日午
前10時15分〜11時55分と
午後1時15分〜2時55分
(午前・午後とも同じ内
容)の計4回開催する。
参加には事前登録が必
要。詳細は海事協会ホー
ムページの「働きやすい
職場認証制度」を参照。
同制度は、トラック運
転者などの労働条件や労
働環境を評価・認証(1
つ星〜3つ星)するもの
で、これに伴い9月16日
から、今年度の申請受付
を開始した。

東ト協・全ト協
「標準的な運賃」
普及セミナー

「標準的な運賃」普及セミナー

き、近代
経営シ
ステム
研究
所
の森高弘純氏が、標準
的な運賃を活用するため
の手続きや適用方などに
ついて解説。
標準的な運賃を設定す
る際に提出する必要があ
る、運賃料金変更届出書
と適用方の作成方法のほ
か、適用の留意点や基本
計算例を示し説明した。
さらに、今後の運賃収
受改善に向けた対応策な
どについて説き、取り組
みを求めた。
同氏は、令和6年度か
ら自動車運転者に対する
時間外労働の上限規制が
適用されるため、それま
でに労働時間を短縮する
必要があり、人件費の増
大などが避けられないと
指摘。運賃収受を改善し
、原資を確保する必要があ
ることを求めた。

東ト協は、秋の全国交
通安全運動(9月21〜30
日)を迎え、有楽町駅前・
ビッグマルチビジョンや
新宿駅西口地下広場・大
型デジタルサイネージ、
あわせて、9月24日に
統一街頭活動を予定して
いたが、新型感染症に加
えて、同日は台風接近によ
り、ほとんどの支部が活
動を中止し、唯一、渋谷
支部(写真⑤)が活動を実
施。このほか、同日以外
の期間中に大田・杉並・
深川・多摩支部などが街
頭活動を行った。

認定制度)の認証実施団
体として、同制度のWeb
説明会(録画配信)を追
加開催する。
説明会は9月30日と10
月2日の2日間、各日午
前10時15分〜11時55分と
午後1時15分〜2時55分
(午前・午後とも同じ内
容)の計4回開催する。
参加には事前登録が必
要。詳細は海事協会ホー
ムページの「働きやすい
職場認証制度」を参照。
同制度は、トラック運
転者などの労働条件や労
働環境を評価・認証(1
つ星〜3つ星)するもの
で、これに伴い9月16日
から、今年度の申請受付
を開始した。

紙面あんない

全ト協、豪雨被害で激甚災害融資
東ト協、物流政策委員会を開催
中野支部、区と災害時物流協定
東ト協、総務委員会を開催
東運支局長・自動車運転者表彰

7 5 4 4 3

古紙バブル含有率80%再生紙を使用

軽油の価格

燃料給油は東京都内で
軽油引取税は地方税です

☆スタンド	平均 = 97.9円
☆ローリー	平均 = 86.6円
☆元売り発行カード	平均 = 93.7円
☆ディーラー発行カード	平均 = 91.3円

10月当分の
軽油価格
8月分
(東ト調べ)

山田知裕

運輸 点描

1年前の令和元年に、改正貨物自動車運送事業法に基づく規定が順次施行され、トラック運送業界は新たな時代を迎えるはずだった。事業法改正はトラック運転者の労働条件の改善を主な目的としたもので、特に「標準的な運賃」を活用し、運賃・料金の収受改善を図り、労働条件の改善を進めることが期待されていたが、新型コロナウイルス感染症の発生で状況は一変した。事業者にとっては、感染防止対策と景気悪化への対応が、当面の優先すべき課題であるのが実情だろう。

感染症対応が優先課題

トラック運転者の労働

条件は全産業平均より低く、必要な運転者を確保するには労働条件を改善する必要があるが、それには当然、人件費などの負担増加が避けられず、まずはその原資を確保する必要がある。

その方策は、輸送業務の効率化で費用増を吸収することも1つだが、主な方策はやはり、運賃・料金の収受改善を図ることだろう。

国土交通大臣が告示した「標準的な運賃」は、その収受改善に向けた事業者の取り組みを後押しする趣旨のもので、労働条件の改善を前提に参考となる運賃水準の目安を

額で示した。

例えば、人件費については、トラック運転者の時間当たり賃金単価が全産業平均より1〜2割低いことから、全産業平均並みに改善することを前提に算出している。

本来、民間企業間の交渉に委ねられるべき運賃の目安を示したという点で、これまでにない踏み込んだ政策といえよう。

それだけ労働条件の改善が喫緊の課題であるからだが、さらには働き方改革関連法制定に伴い、長時間労働は正に向けた労働規制への対応を求められているためだ。

令和5年度から中小企業に対する月60時間超の労働の罰則付き上限規制が

長時間労働規制対応への懸念 適用時期を再検証する必要も

適用される。

とりわけ長時間労働が常態化しているトラック運送業の事業経営に、深刻な影響が出る懸念が懸念されている。そこで、これら労働規制適用に向けて、5年度末までの時限措置として、標準的な運賃の告示が行われたものだ。

しかし、せっかくの標準的な運賃告示も、現状の新型コロナウイルス感染症が継続中にあって、その適用には逆風の状況にある。

新型コロナウイルスの影響で景気が落ち込み、内閣府の発表によれば、4〜6月期の実質GDP(国内総生産)改定値は、リーマンショックを上回る戦後最悪の下落となった。

こうした経済情勢の中で、荷主企業も厳しい経営を強いられ、当面、物流コスト増大につながるトラック運賃・料金の改善交渉に依拠するは考えにくい。

運送事業者においても、輸送需要の減退などで厳しい経営環境に直面している。労働条件を改善し、時間外労働の割増賃金率引き上げや上限規制への対応が重要課題と認識していても、取り組みを進めることが難しい状況にある。

新型コロナウイルスは依然、収束の目途が立っておらず、事業者の働き方改革などにに向けた取り組みも「失われた1年」になりそうに様相だ。

政府は新型コロナウイルスに伴う緊急対策として、経営に影響を受けた事業者に対する各種支援策や特例(ライター 山上達三)

営を強いられており、当面、物流コスト増大につながるトラック運賃・料金の改善交渉に依拠するは考えにくい。

運送事業者においても、輸送需要の減退などで厳しい経営環境に直面している。労働条件を改善し、時間外労働の割増賃金率引き上げや上限規制への対応が重要課題と認識していても、取り組みを進めることが難しい状況にある。

新型コロナウイルスは依然、収束の目途が立っておらず、事業者の働き方改革などにに向けた取り組みも「失われた1年」になりそうに様相だ。

政府は新型コロナウイルスに伴う緊急対策として、経営に影響を受けた事業者に対する各種支援策や特例(ライター 山上達三)

措置を講じた。これまでの緊急事態に直面しているからだ。

安倍前政権のもとで、3%程度の引き上げが続いた最低賃金についても、今年は東京都などでは据え置きとなり、引き上げた40県でも小幅な改正にとどまった。

基本的には、これまでの働き方改革政策を継続するにしても、当面は新型コロナウイルスへの対応を優先すべき状況にある。

こうした状況を考慮すれば、時間外労働の上限規制など労働規制の適用時期についても、中小企業の置かれた経営の実情などを調査し、改めてその妥当性について検証してみる必要があるのではないか。

全ト協

今年5〜7月豪雨 激甚災害融資 事業者を支援

申し込みは
3年1月29日まで

各都道府県トラック協会を通じて、申し込みを受け付けている。

融資推薦対象は、この豪雨災害で被災した貨物自動車運送事業者と、その共同団体または持株会社(傘下の運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、各都道府県トラック協会に加入し、商工組合中央金庫またはその代理店と取引資格がある者で、次のいずれかに該当する場合。

①事務所もしくは主要な事業資産について、全壊・半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者

②運送収入または輸送トン数について、被災後2か月の実績または今後2か月の見込みが前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者

に準ずる被害を受けた者

融資推薦対象は、この豪雨災害で被災した貨物自動車運送事業者と、その共同団体または持株会社(傘下の運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、各都道府県トラック協会に加入し、商工組合中央金庫またはその代理店と取引資格がある者で、次のいずれかに該当する場合。

①事務所もしくは主要な事業資産について、全壊・半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者

②運送収入または輸送トン数について、被災後2か月の実績または今後2か月の見込みが前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者

融機関(商工中金本・支店またはその代理店)の所定利率。

推薦融資を受けた場合、全ト協が年0.3%の利子補給を行う。

経済産業省はこのほか、令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨災害が激甚災害に指定されたことに伴い、災害救助法適用地域の被災中小企業・小規模事業者に対し、中小企業信用保険の特例措置を講じた。

この特例により、市町村長などから事業所または主要な事業用資産を要請した。

経産省

豪雨災害で特例措置

関係団体(1373団体)を通じて親事業者に対し、下請事業者との取引について配慮を要請した。

関係団体(1373団体)を通じて親事業者に対し、下請事業者との取引について配慮を要請した。

関係団体(1373団体)を通じて親事業者に対し、下請事業者との取引について配慮を要請した。

働きやすい職場認証 申請の解説動画配信

海事協会

これに伴い、同協会では申請受付に先立ち、指導などを行う。

日本海事協会は9月16日から、国土交通省が創設した「働きやすい職場認証制度」(運送者職場環境良好度認証制度)に

ついて、令和2年度の申請受付を開始するとともに、同協会ホームページに、同制度の解説動画を配信している。

同制度は、運送者の労働条件や労働環境を評価・認証するもの。3段階(1つ星〜3つ星)で認証するが、今年度は試行期間として1つ星認証を行う。

なお、同協会では同制度の推進機関として、これまで損保会社7社を認定し、これら企業が同制度の周知広報や、助言指導などを行う。

東京都は9月28日、新型コロナウイルスに伴う経営悪化など、深刻な影響を受けている中小企業支援策の一環として、都中小企業振興公社に「事業再生特別相談窓口」を設置する。

具体的には、相談窓口で専任の事業再生アドバイザーが経営改善や資金繰りなどに関する相談に対応し、必要に応じて支援方針を策定した上で、

詳細は、同協会HP「働きやすい職場認証制度」を参照。

東京都

経営悪化の中小支援 事業再生へ相談窓口

「事業再生特別相談窓口」(03・3251・7885、Eメールアドレス saisei@tokyo-kosha.or.jp)。

詳細は都中小企業振興公社ホームページを参照。

詳細は、同協会HP「働きやすい職場認証制度」を参照。

詳細は、同協会HP「働きやすい職場認証制度」を参照。

詳細は、同協会HP「働きやすい職場認証制度」を参照。

詳細は、同協会HP「働きやすい職場認証制度」を参照。

詳細は、同協会HP「働きやすい職場認証制度」を参照。

WebKIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、8月は118

低水準で推移

の指数は118で、前月比5.1%上昇したが、前年同月比12.1%も低下し、低水準で推移している。

荷物情報(求車)登録件数は、7万2155件で、同47.3%減少と求車需要は大きく減退。こうした中で、成約率は26.7%で同11.1%上昇と高い水準にある。

令和2年度
第1回運管試験
東京会場
合格率36.2%

運行管理者試験センターは9月18日、令和2年度第1回運行管理者試験(貨物)の合格者を発表した。全国の合格者数は1万2166人で、合格率は30.7%だった。

合格者のうち、実務経験者は3367人(合格率26.3%)、講習受講者は8799人(同32.8%)。

また、東京会場の合格者数(10会場合計)は1105人で、合格率は36.2%と全国平均を5.5%上回った。

「働きやすい職場認証制度」 取得促進へ5万円助成

東ト協 物流政策委員会



男性の免許取得 助成枠2人に拡大

東京都トラック協会物流政策委員会(原島藤壽委員長)は9月15日、東ト協(運輸者職場環境良好度認証制度)取得促進第2回委員会(リモート併用)を開催し、国土交通省が今年度から創設した「働きやすい職場認証制度」(運輸者職場環境良好度認証制度)取得促進助成事業の実施と、東ト協による男性ドライバー年間助成予算額は75

0万円で、初回審査・登録料の合計金額のうち5万円を助成。東京都内で複数の事業所を申請する場合、本社事業所を含む11事業所を上限に、1か所当たり50000円を助成する。実施期間は10月1日から3月31日まで(予算額に達し次第、終了)。同制度は、運輸者の労働条件や労働環境を評価・認証し、求職者に対して働きやすい労働環境にある事業者を見える化し、就職を促すとともに、制度を通じてさらなる改善を促すことにより、安定的な人材確保を図る目的で創設されたもの。認証費用は、1申請当たり審査料が5万円(電子申請は3万円)、および登録料が6万円(いずれも税別)。複数の事業所を申請する場合、審査料は1か所当たり30000円、登録料は同50000円加算される。認証実施団体は日本海事協会、同協会は9月16日から今年度の申請受付を開始した。加えて、東ト協が今年度から実施している、男性ドライバー免許取得助成事業について、これまでの助成枠を見直し、上限を1人から2人に拡大する。助成枠の改訂は10月1日から適用する。東ト協では運輸者確保対策として、元年度から女性ドライバー免許取得助成事業を行っていたが、今年度からは男性も対象に助成を実施。男性ドライバーの免許取得費用について、大型・中型・準中型免許の新規取得は5万円、中型・準中型の限定解除審査は3万円助成する。

区と災害時物流協定 専門家を派遣し協力

東ト協 中野支部

東ト協中野支部(中根俊幸支部長)は9月15日、中野区と「災害時における物流業務等の協力に関する協定」を締結した。同日、中野区役所の区長応接室で締結式が行われ、酒井直人区長と中根支部長(写真⑤)が協定書を取り交わした。中野支部は、平成3年8月に区と「災害時にお



ける緊急輸送業務の協力に関する協定」を締結しているが、過去の災害経緯でなく、災害時の物資などの輸送・保管だけでなく、災害時物流コーディネーターを派遣し、専門家として助言などを行うとともに、拠点における物資受け入れ・荷役・仕分け・一時保管・出庫など、物流業務全般にわたり協力する。中根支部長は新協定の締結に当た

り、「我々は物流のノウハウを熟知し、プロのドライバーを有するトラック運送事業者として、これから起こり得る災害に対し、協力を惜しまず対応していきたい」と強調した。一方、酒井区長は「災害時の輸送だけでなく、全体の物流をどうしていくかという視点からご支援いただけることは心強い」と述べ、期待を寄せた。なお、締結式には中野区議会の高橋かずち議長、および中野支部の紺田政人副支部長と宮澤哲男事務局長が同席した。

全ト協 東ト協

定期健診有効活用と SAS対策セミナー

11月11・12日
追加開催

東ト協と全日本トラック協会は11月11・12日、「定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー」を追加開催する。ヘルスケアネットワーク(OC H I S)との共催。各日とも時間は午後1時30分～4時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。受講料は無料。受講対象は、会員事業者の経営者および運行管理者など。定員は各日75人(先着順で1事業所2人まで/定員になり次第、受付終了)。主な内容は、①全ト協

全ト協 トラック運転者確保へ 免許取得など就職支援

全日本トラック協会は、厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」(トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム)について、9月14日から参加申し込みの受付を開始した。同事業は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代(現在35歳～54歳)の人たちを対象として、トラック運送事業者への就職を支援するもの。支援内容は、トラックドライバーに必要な準中型・中型・大型運転免許の取得支援をはじめ、物流・安全運転の基礎知識講習会、キャリアコンサルティングによる相談、トラックの

仕事の職場見学・体験を行うほか、「ミニ面接会」として実際に就職を希望する会社との面接をセッティングするもの。これらの支援プログラムを無料(免許証交付費など一部費用を除く)で実施し、トラック運送会社へ正社員として就職するまでを支援する。これに伴い、全ト協はホームページの同事業紹介ページ(申込フォーム掲載)で、求職者などの参加申し込み登録を受け付けている。あわせて、トラック運送事業者からの求人登録も行っている。

無料で「労務相談」 社保労務士が対応

東ト協は令和2年度も引き続き、会員事業者を対象とした労務相談事業を実施しており、労務管理に関する各種相談に対応している。働き方改革の推進や関係労働法制の改正などへの対応が求められる中、東ト協が契約している労務相談員(社会保険労務士)が労働問題全般、特に労働環境の改善などに向けた各種相談に応じているもの。相談費用は無料(東ト協が負担)。ただし、就業規則の作成など相談以外の費用にについては、依頼者の負担となる。相談の方法は、まず、申込書に記入しFAX送信する。後日、担当の東ト協業務部から連絡を受けた労務相談員が、相談を申し込んだ会員事業者者に連絡する。相談日時や場所(会員の事業所または指定の場所)などの打ち合わせを行った上で、個別面談により相談に応じる。電話での相談も可能。なお、今年度の相談申し込みは来年3月31日まで。

協会 日誌

【9月1～15日】
2日 東京都予算に対する都議会各党へのヒアリング▽経営教育委員会
4日 初任運転者特別講習▽重量品専門部会委員会▽女性部幹事会
8日 運輸安全委員会▽出版・印刷・製本・取次専門部会役員会
9日 引越専門部会引越管理者講習
10日 鉄鋼専門部会役員会▽同安全環境委員会▽海上コンテナ専門部会
11日 グリーン・エコプロジェクトセミナー
14日 事務局部長会▽正副会長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(18日)
15日 IP無線定期通信訓練▽引越専門部会引越管理者講習▽物流政策委員会

日程ボード

【10月1～15日】
1日(木) 15時30分～グリーン・エコプロジェクト検証・検討委員会(東ト総合会館)

東ト協は、11月に予定していた令和2年度の第34回チャリティーゴルフ大会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを踏まえ、開催を中止することにしました。このほど、チャリティーゴルフ大会の開催した正副会長会で、対応を協議し、対応を協議し、中止を決定した結果、中止を決定したものです。

お悔やみ
申し上げます

藤野戸 登氏(藤野戸運送代表取締役・大田支部)9月3日、肺炎のため死去。85歳。葬儀は9月6日、大田区の羽田総合斎場で行った。喪主は長男、浩司氏。

国交省
事業用事故調査委
5年間の事故分析

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会はこのほど、委員会発足後5年間(令和元年7月まで)の総括を取りまとめ、5年間に議決した対象事故37件の全体分析や事故の類型化などを行った。

運転者の不注意が4割
要因は「運行管理不適」

を含む)に関しては、運行管理不適がすべての事故要因となっている。なかでも教育・指導不足が約9割(32件)、無理な運行指示などが約8割(28件)、点呼未実施などが約6割(22件)と多い。

また、運転技術に関するもの(速度超過20件、ブレーキ操作不適13件)や、運転者の不注意(前方不注意18件、集中力低下16件)が多い。

なかでも、疲労・居眠り(15件)に関しては、点呼未実施など(8件)や無理な運行指示など(13件)によるものが多い。

さらに、事故の背景(主に運行管理の状態やプロセスなどを考慮して類型化。①過労運転による居眠り事故(11件)、②体調急変や体調不良による

関係する原因(速度超過・車間距離不足・スリップ)とする事故が約3割(12件)を占めている。また、運転者の体調関係(居眠り運転・体調急変)とするものが約2割(9件)ある。

運転者の年齢は、50代以上(20件)が半数以上を占めている。

事故要因(複数の要因

め、対策の徹底を呼びかけているもの。

具体的には、運転者に対して車両を離れる時には必ずドアロックを徹底すること、また管理者に

警視庁
トラック盗難に注意！
防止対策の徹底を

警視庁は、トラック運送事業者に対し、海外で発生した盗難トラックなどの大型車両を使ったテロ事例を示し、改めて大型車両の盗難防止対策を徹底するよう呼びかけて

いる(本号に注意喚起のチラシを同封)。

海外では、国際テロ組織による過激思想の影響を受けた者が、盗んだトラックなどを悪用し、繁華街や人通りに入らし、多数の人を死傷させるテロ事案が発生している。

わが国では、こうしたテロ事案は起きていないが、昨年1月には渋谷区の竹下通りで、車両を利用した暴走事案が発生する

るなど、同種事案に警戒を要する状況にある。

このため、同庁ではこうした盗難車両を使ったテロ事案を未然に防止するた

関連局

事業用自動車
事故発生状況

関東地域
事故削減目標を設定しているが、ハイタクの死者数以外、目標を達成できていない。

トラック死者数
2年連続で増加

令和元(平成31)年の管内における事業用自動車交通事故の発生状況をまとめ

た。同局では「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、各業態別

78人(同66人)で、同様にいづれも目標より多い状況だった。人身事故は平成30年にやや増加したが、令和元年には減少に転じ、おおむね減少傾向にある。一方、死者数は平成29年まで減少傾向だったが、30年から2年連続で増加している。

また、今年に入り、バスによる交差点での死亡事故やトラック運転者による飲酒運転事故なども

違反別 営業用トラック関与の交通事故

		安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時停止妨害	ハンドブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	1当件数	67	40	10	2	0	6	6	0	0	31	162
	関与事故件数	64	29	12	2	0	5	6	0	0	71	189
	(前年比)	±0	-17	-6	-2	±0	-3	+2	±0	±0	-14	-40
中型	1当件数	55	40	13	4	1	7	3	0	0	27	150
	関与事故件数	56	34	18	4	1	6	3	0	0	67	189
	(前年比)	-5	-16	-4	+1	+1	-7	-1	±0	-1	-16	-48
小型	1当件数	94	73	34	7	1	10	4	0	2	58	283
	関与事故件数	95	68	46	7	1	9	4	0	2	128	360
	(前年比)	-16	+10	+13	-5	±0	-6	-6	-1	+1	-38	-48
普通・軽	1当件数	227	117	108	28	12	31	11	2	0	119	655
	関与事故件数	235	106	123	28	12	27	12	4	0	309	856
	(前年比)	-33	+1	-13	+8	+3	-7	-1	+1	±0	-31	-72
合計	1当件数	443	270	165	41	14	54	24	2	2	235	1,250
	関与事故件数	450	237	199	41	14	47	25	4	2	575	1,594
	(前年比)	-54	-22	-10	+2	+4	-23	-6	±0	±0	-99	-208
死者数	大型貨物車(1当)	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小型貨物車(1当)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
普通・軽貨物車(1当)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

営業用トラック関与の交通事故の特徴

「青だけど 車は私を
見てるかな！」

令和2年8月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は1万6,006件で、前年同期比4,400件減少し、死者数は90人で前年同期比17人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は1,594件で、前年同期比

208件減少し、死者数は7人で前年同期比3人の減少となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が204件で前年同期比27件減少し、死者数は1人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が450件で、前年同期比54件の減少となっている。

大切なものを大切に運ぶために
万が一の安心補償と安全推進サポートで
トラックの未来を支えます



明日へ！
未来を守る

「運ぶ」を
支える
応援団

Bright future for every child

明日へ！
未来を守る



●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●

関東交通共済協同組合

http://www.kankokyo.or.jp

〒160-0023

東京都新宿区西新宿7-21-20

TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765

東京運輸支局長 自動車運転者表彰



東ト協関係80氏に栄誉

東京運輸支局は9月14日付で、令和2年「自動車運送事業運転者東京運輸支局長表彰」を行った。今年の受賞者は、トラックなど4部門合計で285人で、このうち東京都トラック協会関係では80氏が受賞した。

表彰式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を自粛し、郵送により表彰状を贈り、受賞各氏の功労を表彰した。

省国交 荷主と運送事業者連携 物流効率化へセミナー

国土交通省は令和3年1月2月に、東京・名古屋・大阪・新潟の4会場で、「荷主と運送事業者の連携による物流効率化に向けたセミナー」を開催する。この中で令和6年度にはドライバーに対する時間外労働の上限規制が適用されることから、物流効率化に向けた取り組みが喫緊の重要課題になっている。さらに、来年の東京五輪開催に向けて交通量抑制や平準化の推進などが求められている。このため、物流効率を

国土交通省は令和3年1月2月に、東京・名古屋・大阪・新潟の4会場で、「荷主と運送事業者の連携による物流効率化に向けたセミナー」を開催する。この中で令和6年度にはドライバーに対する時間外労働の上限規制が適用されることから、物流効率化に向けた取り組みが喫緊の重要課題になっている。さらに、来年の東京五輪開催に向けて交通量抑制や平準化の推進などが求められている。このため、物流効率を

東京会場 3年1月22日開催

国土交通省は令和3年1月2日に、東京・名古屋・大阪・新潟の4会場で、「荷主と運送事業者の連携による物流効率化に向けたセミナー」を開催する。この中で令和6年度にはドライバーに対する時間外労働の上限規制が適用されることから、物流効率化に向けた取り組みが喫緊の重要課題になっている。さらに、来年の東京五輪開催に向けて交通量抑制や平準化の推進などが求められている。このため、物流効率を



ネット予約受付 9月30日から

「大型車通行適正化 関東地域連絡協議会」
重量超過違反の抑止へ
10月「適正化推進月間」

講習日	会場
10月29日(木)	東京都トラック総合会館
10月30日(金)	NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水)	7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)	
1月7日(木)	※ 調整中
2月1日(月)、10日(水)	板橋区立文化会館
2月26日(金)	
3月1日(月)、2日(火)	トラック事業健保会館
3月10日(水)	※ 調整中

※ 講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

講習時間は各日とも午前10時15分～午後4時40分

講習日 会場
10月29日(木) 東京都トラック総合会館
10月30日(金) NASVA 東京主管支所
12月11日(金)、22日(火)、23日(水) 7 階研修室
令和3年1月29日(金)、2月18日(木)
1月7日(木) ※ 調整中
2月1日(月)、10日(水) 板橋区立文化会館
2月26日(金)
3月1日(月)、2日(火) トラック事業健保会館
3月10日(水) ※ 調整中

向 ファイル ◇8月分◇

東京都トラック協会

会、飲酒運転根絶に向けた啓発活動を展開する。全会員事業者に対し「事業用自動車運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について」を通知し、運転者への指導・監督などを呼びかける(8月末にかけて)

●厚生労働省、全日本トラック協会に対し、「陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた一層の取組について」(トラック荷台からの転落防止等荷役災害対策の推進)を通達し、安全対策の徹底を求める(3日)

●東京都、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金の特例措置について、9月末で適用期限を迎えることから、12月末まで延長の申請受付を開始する。

会、飲酒運転根絶に向けた啓発活動を展開する。全会員事業者に対し「事業用自動車運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について」を通知し、運転者への指導・監督などを呼びかける(8月末にかけて)

●厚生労働省、全日本トラック協会に対し、「陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた一層の取組について」(トラック荷台からの転落防止等荷役災害対策の推進)を通達し、安全対策の徹底を求める(3日)

●東京都、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金の特例措置について、9月末で適用期限を迎えることから、12月末まで延長の申請受付を開始する。

会、飲酒運転根絶に向けた啓発活動を展開する。全会員事業者に対し「事業用自動車運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について」を通知し、運転者への指導・監督などを呼びかける(8月末にかけて)

●厚生労働省、全日本トラック協会に対し、「陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた一層の取組について」(トラック荷台からの転落防止等荷役災害対策の推進)を通達し、安全対策の徹底を求める(3日)

●東京都、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金の特例措置について、9月末で適用期限を迎えることから、12月末まで延長の申請受付を開始する。

「トラックの日」ポスター

全日本トラック協会は、このほど、令和2年度の「トラックの日」(10月9日)ポスターデザインを決定し、「トラックの日」の広報・PRに活用する。ポスターデザインは、

社会を支える 役割アピール



社会を支える役割アピール。トラックは生活と経済のライフライン。安全・安心な輸送を確保し、社会を支える重要な役割を担っていることを表現し、デザインしたもの。



台風の接近が増加



洪水防止に活躍した岩淵水門

近年は毎年のように、豪雨による被害が発生している。時間雨量が50ミミを超える短時間の大雨発生回数は、30年前の1.4倍に増加したという。

今年7月に「令和2年7月豪雨」があり、熊本県人吉地方を流れる球磨川をはじめ、筑後川、江の川、飛騨川、最上川など、教科書でもみる大きな河川の氾濫などが各地で被害をもたらした。

その被害が片付かないうちに、台風シーズンが到来し、台風10号は「今までに経験したことのないような大雨が予想」されると、繰り返し報じられた。さらに、「高潮や高波となる恐れがあり警戒が必要」と、事前に避難を速やかに行うよう注意が促された。

最近の台風は日本付近で発生したり、強さが維持されたりしている印象がある。気象庁の研究によると、過去40年での半の20年と比べて、後半の20年の方が台風の日本接近が多くなり、東京周辺に接近した台風の数は一・五倍に増えた。移動速度が遅く、日本近海の海面水温が高いため、台風の勢力が衰えないという。今年の日本近海の海面水温が27度と高く、それが東北地方沖まで及んでいると聞いて、サンマが取れず高騰していることに、妙に納得してしまう。

東京周辺での台風被害といえば、昨年10月に千葉県を襲った台風19号がある。被災地では1年が経過するが、被害の爪

都市型大雨・洪水対策も必要

痕が残っており、家屋の復旧が遅れている。東京では、あのみ摩川が増水した状況がニュースになり、世田谷区や大田区、川崎市などでは越水氾濫、内水氾濫が起り、「バックウォーター現象」という言葉が飛び交った。都市の被害対策の弱点が明るみになり、改めて注意が促された。

一方、荒川と隅田川の分岐点となる岩淵水門(青水門)が、隅田川や荒川から下町を守ったと注目された。水門閉鎖で、荒川の洪水が隅田川への流入を防止したからだ。岩淵水門は旧岩淵水門(赤水門)と青水門があり、周辺が整備され、散歩やジョギングコースとなっている。水上バスも楽しめる、テレビドラマのロケ地になったこともある「名所」と言えるところである。

そのそばに「荒川知水資料館アモア」がある(入館無料・現在は見学事前予約制)。荒川(荒川放水路)建設の歴史、荒川の洪水、水害の歴史や自然環境などの情報発信基地として、1998(平成10)年にオープンした。そこに、昨年の台風19号により、大水が押し寄せてきた周辺の様子がパネル展示されて



荒川知水資料館アモア

いる。

荒川は、埼玉県の甲武信ヶ岳(2475ミ)に源を発し、埼玉県寄居市あたりから関東平野を下り、東京湾にそそぐ173キの一級河川。荒川は、江戸時代に埼玉県熊谷市久下付近で入間川へつながるように、流れを「瀬替え」た。

川越と江戸との水運ルートのためだが、水量も増加した。荒川は、江戸時代には下流部分が現在の隅田川の部分を流れていたが、川幅が狭く堤防も低いため、江戸では洪水被害が発生した。

1910(明治43)年の大洪水を契機に、岩淵から荒川を西に移す大工事(荒川放水路)が行われ、1965(昭和40)年に荒川放水路が「荒川本流」になり、岩淵水門から下流が隅田川となった。現在の荒川と隅田川の分岐点に、1916(大正5)年から24年にかけて造られたのが、旧岩淵水門(赤水門)。その後、老朽化に伴い、1975(昭和50)年に、赤水門より下流に新しい水門(青水門)が造られた。

台風19号による荒川の洪水を、岩淵水門閉鎖で隅田川へ流入するのを防いだ際、岩淵水門では荒川の水位が7・17ミに達し、水門で守る隅田川との水位差は5・55ミあった。そのままの水位差で隅田川に流れ込めば堤防を27ミ超過し、水門を閉鎖しなければ氾濫の恐れがあったのだ。

被害が発生したとすれば、それがどれほどになったのか想像がつかない。明治の大工事後、完成後に、隅田川が洪水を起したことはないという。水門閉鎖が水害から守ったが、東京湾が干潮に当たっていたという点も指摘されており、安心してばかりはいられない。

ハードばかりに頼っているのは、いつ「想定外」が起こるかもしれない。グリーンインフラという、自然環境が有する多様な機能を活用して防災・減災に役立てようという考えもある。ハザードマップが注目され、もつと重視すべきとの指摘もあり、最先端技術への偏重だけではなく、これまでの自然を相手にしてきた知恵を生かすことが重要だろう。

医療と介護

第18回 医療ライター 西 健悟

家の中にカメラを設置し、留守中にペットの様子をスマートフォンで見守るようなことも、当たり前の世の中になってきました。

自宅介護をする親の安否確認や見守りに、カメラを使うことなくないでしょうか、親もずつと見られているのは嫌でしょう。それに、画面だけで体調の異変に気付くのは困難です。

「最期は自分で」を支える最先端の見守りシステム

最近では、一人で暮らす高齢者がギリギリまで、住み慣れた家で過ごせるようにするサービスが始まっています。ベッドの周りに非接触型の生体センサーを設

置し、みぞおちの動きから呼吸を確かめたり、体表を流れる静脈流の動きから脈をチェックしつつ、ビッグデータを基に異変を察知し、コールセンターの看護師が本人に問いかけた

苦しくなつて動けず、装着までたどり着けず亡くなる人もいます。ですから、声で助けを呼べるようになれば、悲しい思いをする人も減るかもしれません。自宅での看取りを希望していても、家族がいなかったり、家族がずつとはそばにいられないため、自宅を離れる高齢者も少なくありません。このようなシステムが広がれば、コールセンターと連携しつつ、医療・介護のスタッフが必要な時間帯に利用者宅を訪問しながら、最期まで自宅にいられるよう支援できることになるかもしれません。

介護を必要とする高齢者が増加する中、担い手は不足しています。家族のあり方が多様化し、老後を一人で過ごすことになって、最期はやはり自宅で迎えたい」という願いをあきらめたくない人は多いと思います。そのためには、このようなテクノロジーの進歩が不可欠でしょう。

さらに、苦しくなつた時には「助けて」と声で救護を求めることができ、警備会社の緊急通報装置などを設置する家庭もあると思いますが、突然、

東京国際クルーズターミナル

ら、同船が橋をもつとも、新型コロナウイルス感染症の影響で、世界各地から観光客が訪れるのは、もう少し先になりそうです。

これにより、レインボーブリッジの桁下高の関係で、これまで晴海客船ターミナルを利用できなかった超大型客船が、東京港に寄港できるようになります。

ちなみに、レインボーブリッジは、当時の大型客船クイーン・エリザベス2が橋下を通過できるように設計されましたが、残念なが

新たな玄関口が9月10日オープン
客船クイーン・エリザベス2が橋下を通過できるように設計されていますが、残念なが

東京国際クルーズターミナル
住所:江東区青海2丁目地先
開館時間:午前9時~午後5時



三丁目

故人となつた作家の堺屋太一さんが、かつて「団塊世代」と名付

けた昭和22~24年生まれ世代が、いわゆる「第1次ベビーブーム」世代である。総務省がまとめた「敬老の日」にちなんだ統計によると、この世代が全員70歳になった。その人口は78万人で、これにより、70歳以上は2791万人に達したという。もう少し詳しくみると、今年9月時点で65歳以上の高齢者人口は3617万人、総人口に対する割合は28・7%に達し、過去最高となった。わが国が高齢化社会であることをまざまざと立証する形になったが、就業という面からは先行きに非常に不安定が残る。昨年、仕事に就いていた65歳以上は892万人と16年連続で増加し、就業者全体に対する割合は13・3%を記録した。こうした高齢者の状況を背景に、希望する人は70歳まで働けるよう高齢者雇用安定法が改正され、来年4月から適用される。経験や知識の豊かな高齢者の働き場所が確保されたといえ、一方で若年層の就業は十分とは見受けられない。就業していない若者に対する施策も必要である。